

令和 8 年

第 7 回岩沼市教育委員会（定例会）

会議録

1. 招集日時 令和 8 年 7 月 2 3 日（木）午後 1 時 3 0 分
2. 招集場所 岩沼市役所 6 階 研修室 A
3. 出席委員 及川浩市・南舘公雄・山田芳弘・江里美穂子・木村紀子
4. 欠席委員 なし
5. 説明のために出席した者

教育部長兼市民図書館長事務取扱	遠藤 大輔
参事兼学校教育課長事務取扱	加藤 琢也
生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長	渡辺 里美
6. 傍聴者 1 名
7. 本委員会の書記

学校教育課課長補佐兼教育総務係長	山下 真理子
------------------	--------
8. 開会 午後 1 時 3 0 分
9. 閉会 午後 2 時 5 0 分
10. 会議録署名委員

江里美穂子・木村紀子

11. 会議録の承認

承認（令和 8 年 6 月 2 5 日定例会）

及川教育長

令和 8 年第 7 回岩沼市教育委員会定例会を開会いたします。

最初に会議録の承認についてお諮りいたします。令和 8 年第 6 回定例会の会議録について、ご意見等がありましたら発言をお願いします。

各委員

(なし)

及川教育長

特に無いようですので、原案のとおり承認いたします。

今回の会議録署名委員は、江里委員と木村委員をお願いします。

続きまして、事務報告に入ります。事務局からお願いします。

遠藤教育部長兼市民図書館長事務取扱

それでは、私からご報告させていただきます。

まず、7 月市議会定例会について御報告いたします。7 月定例会は 7 日から先週の 16 日まで開催されました。教育委員会関係では、「岩沼学び塾」の拡充について市政報告を行いました。議員さん方からの反応は特にありませんでした。

教育委員会に関連する議案は 3 件ありました。1 件目は、学習者用タブレット端末更新に係る約 3 億円の財産取得、2 件目は岩沼西小学校長寿命化改修工事に係る 2 億 1000 万円の工事請負契約、3 件目は図書館 DX 関連経費約 3,580 万円を計上した補正予算で、いずれも原案どおり可決されました。

ただ、工事請負契約に関連して、西小学校体育館トイレの排水について質問がありました。佐藤剛太議員から、以前から排水状況に課題があつて改修工事で改善される予定ではなかったかとの指摘がありましたが、体育館については令和元年度から 2 年度にかけて大規模改修を実施し、配管の切り回しを行い、勾配をつけることで排水経路は改善しております。学校や関係部署、当時の担当者にも確認しましたが、体育館トイレで継続的な不具合は確認されませんでした。議員から示された内容については、時期や状況を改めて確認したいと考えています。なお、今回可決いただいた長寿命化改修工事では、高架水槽を撤去し、受水槽から直結給水とするため、施設全体の水圧改善も期待されます。

続いて一般質問について報告します。

櫻井隆議員からは、学校プールの今後のあり方について質問がありました。プール施設の老朽化や維持管理、修繕費、管理負担などを教育委員会として課題と認識していることを説明しました。また、プールの集約化や民間施設の活用については有効な選択肢の一つと考えていること、基本構想や個別施設計画については、現時点では様々な可能性を検討している段階であり、策定の必要性について検討していく旨を答弁しました。

渡辺ふさ子議員からは、公共施設のトイレの水洗化・洋式化を推進する立場からの質問がありました。教育委員会所管では市民会館と陸上競技場が対象となり、安全性や快適性の確保のため洋式化は必要と考えていることを説明しました。また、市民会館北側駐車場の賃借料を財源として整備を進めてきましたが、無料化となる場合には、新たな財源の確保が課題になることも説明しました。

布田恵美議員からは、熊出没対策について質問がありました。昨年 12 月議会以降の取組として、早期の状況把握と迅速な情報共有を最優先に安全対策を進めていること、併せて熊が潜みやすい場

所の見通しを確保するなど、新たな取組も進めていることを答弁しました。

佐藤直美議員からは、熊出没対策として通学路の安全対策と北朝鮮による拉致問題に関する教育について質問がありました。通学路については、例年 8 月に実施している合同点検において、熊の出没箇所も含めた安全確認を行い、見通しの確保や地域との情報共有を進めることを説明しました。また、拉致問題については、学習指導要領に基づき社会科等で取り扱っていることを説明しました。本市では人権問題の周知啓発に取り組んでおりますが拉致問題に特化したものではなく、むしろ被災地として震災の伝承や震災記憶の風化防止に力を入れていることを併せて説明しました。

2 点目、会議のスケジュールについてです。宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会圏域別会議が 7 月 27 日、県庁 2 階講堂で開催されますが、今回は教育長が代表として出席する予定となっております。

私からは以上です。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

前回ご質問をいただいた特別支援学級在籍児童生徒数の推移について、資料を作成しましたのでご説明いたします。

過去 10 年間の障害種別ごとの在籍児童生徒数を整理したところ、小学校では平成 29 年度の 56 人から令和 8 年度は 95 人となり、約 1.7 倍に増加しています。全国的にも約 2 倍の増加傾向が見られることから、本市も同様の傾向にあると考えています。また、資料中の赤い折れ線グラフで示した通級指導教室を利用している児童数についても、右肩上がりが増加していることが確認できました。障害種別では知的障害学級の在籍割合が増えている状況です。

一方、中学校では 10 年前の 26 人から 35 人となり、約 1.3 倍の増加となっています。小学校ほど増加していない要因としては、進路選択を見据え、通常学級に在籍したまま多様な進学先を選択したいという考えがあるためではないかと捉えています。

また、特別支援学級在籍児童生徒数が増加している主な要因について、全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会の資料などを参考に整理しました。

1 点目は、発達障害等に対する理解の広がりや医学的診断の精度向上です。これまで個性やしつけの問題と考えられていた学習面・行動面での困難について理解が進み、早期発見・早期支援につながるケースが増えています。本市の就学支援においても、保護者が子供の特性を十分理解した上で、子供に合った教育環境を希望されるケースが増えていると感じています。

2 点目は、個別の教育的ニーズに応じた教育環境を求める保護者の意識の高まりです。少人数によるきめ細かな指導や、一人一人に応じた教育課程を希望する保護者が増え、これまで見られた特別支援学級への心理的な抵抗感も薄れ、「子供に合った環境で学ばせたい」という考え方が広がってきています。

3 点目は、通常学級における受入れ体制の課題です。学級規模が大きい中で、多様な教育的ニーズに十分対応することが難しく、トラブル防止や個別の配慮が必要な児童生徒について、特別支援学級での指導が望ましいと判断されるケースも増えていると考えています。

以上のように、複数の要因が重なって現在の増加傾向につながっており、本市においても全国と同様の傾向にあると認識しております。

続いて、学校教育課から 3 点ご報告いたします。

1 点目、スクールボランティアについてです。7 月 16 日、岩沼市建設産業同友会によるスクー

ルボランティアが市内 4 小学校を対象に実施されました。

建設業のプロの方々が、普段なかなか手が回らない法面などの除草や側溝の泥上げ、樹木切り株の抜根等を行ってくださいました。最高気温 31.8 度を記録した暑い日となりましたが、汗だくで一生懸命作業される姿は、子供達が働くことのすばらしさやかっこいい大人の姿を目にする機会となり、志教育・キャリア教育の一環としても貴重な機会となりました。

2 点目、令和 8 年度全国学力・学習状況調査の結果公表についてです。7 月 14 日月曜日に、今年度の全国学力・学習状況調査の正答率などの全国平均値が公表されました。

小中学校ともに、国語・算数数学両方で全国平均を大きく上回る学校が見られました。

学習状況調査との相関を分析すると、課題解決に「自分から取り組む」主体的な態度や、学習内容を「見直す」習慣を持つ児童生徒ほど、各教科の正答率が高い傾向が顕著に現れていることから、「自律した学習者」を目指す本市の教育方針が、結果に繋がり始めていることが分かります。また、ICT を日常的に活用している学校では、文章作成や情報整理への自信が学力の下支えとなっていることも明らかになりました。

一方で、市全体として朝食の摂取や読書習慣、規則正しい生活リズムの維持といった生活基盤の整備が、学力のさらなる向上に向けた共通の課題として浮かび上がっています。

今後、7 月 31 日に全国データに基づく文科省の分析結果の公表、9 月 30 日に都道府県・指定都市別のデータが公表される予定となっております。

国や県の結果を受けて、市教育委員会では、結果の詳細な検証および分析を進め、授業改善や今後の教育施策の見直しに活用していく予定です。

3 点目、学校における水道水の塩素濃度についてです。昨年 7 月は、市内の学校で、猛暑の影響により水道水の残留塩素濃度が下がったため、念のため飲み水としての使用を控える対応を取りました。今年度は、先週まであまり気温が上がらなかったためか、残留塩素濃度低下の報告はございませんでした。

現在夏休み中ですが、休み中は水道使用量そのものが低下しますので、念のため来校する保護者や児童生徒、職員には水筒の持参を呼びかけています。休み中も塩素濃度を確認しながら、適切な対応に努めてまいります。

学校教育課からは以上です。

渡辺生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長

生涯学習課から、主な行事の報告と夏休み中の行事を報告します。

7 月 11 日土曜日、岩沼市史講演会「武士たちが暮らす岩沼 江戸時代の古文書からひもとく」と題し、市史編纂事業、近世部会の調査執筆に携わっていただいた東北大学災害科学国際研究所荒武賢一朗先生にご講演いただきました。荒武先生が編纂事業に携わっていただいた岩沼市史 2 巻と 6 巻を活用しての講座となりました。江戸時代の仙台藩の一部となる岩沼の古内家の財政や家臣団について、中畑家の殿様への献金状況など、身近で大変興味を持たれている方が多い内容でしたので、参加者は約 70 名と会場は満席となりました。最後の質問では、仙台藩の飛び地、滋賀の近江や茨城の常陸についてなど、話題の尽きない講演会でした。

次に「早寝早起き朝ごはん啓発活動」について紹介いたします。岩沼市家庭教育支援チーム「ほっぺの会」が実施している啓発活動は、今年で 4 年目となりました。今年度も市内小学校栄養士と一緒に、市内小学 1 年生全員を対象に、朝ご飯の大切さについて、大型絵話しや「早寝早起き朝ご

はん体操」など楽しいプログラムで実施しております。7月7日に南小、13日に岩小、15日に玉浦小で実施済み。また、夏休み明けの9月3日に西小での開催を予定しています。

次に、生涯学習課の夏休み期間の行事です。

1点目、7月18日土曜日から19日日曜日の1泊2日で蔵王自然の家を会場に、ジュニアリーダー初級研修会を開催し、9名が受講いたしました。

2点目、夏休みの恒例イベント「ミクロの世界をのぞいてみよう」を7月31日、8月1日、2日の3日間、市民図書館を会場に、電子顕微鏡体験を実施します。毎年、リピーターや親子での参加も多く、名誉市民の只野先生や電子顕微鏡について学ぶ、人気の行事となっております。

その他公民館講座では、市民会館中央公民館開館40周年特別企画として「夏休み子ども講座」を行います。①7月29日、現在南長谷で発掘調査中の原遺跡を会場とし、文化財係が講師となる初の試み「夏休み子ども発掘体験」、②8月5日、市内企業で全日本製造業コマ大戦優勝実績のある岩沼精工さんが講師となる「コマ回し大会 in 岩沼」、③8月9日、市民会館の舞台スタッフ東北共立さんが講師となる「市民会館開館40周年記念バックヤードツアー」、④8月10日、市内事業所イロドリキッチンさんが講師となる「親子で作るマフィン作り」⑤西コミを会場とした「みんなの将棋教室（全5回）」などの講座・教室を予定し、夏休み期間中親子を含めた学びの場の提供を行っています。

最後に、市民会館40周年記念事業の最後となります、10月23日公演予定、劇団四季ファミリーミュージカル「王様の耳はロバの耳」の岩沼市民先行販売が7月27日から始まります。割引等はありませんが、四季会員は25日から先行予約、市民先行販売は27日から30日までとなりますのでぜひ皆様へお声がけ願います。

生涯学習課からは以上となります。

及川教育長

部長、課長からの事務報告につきまして、ご質問等ありましたらお願いします。

山田委員

資料をありがとうございました。情緒障害学級が増えていると思っていましたが、知的障害学級の在籍者数が増加していることが分かりました。小学校では「ことばの教室」のように言語障害などを対象とした通級指導のイメージがありますが、中学校での通級指導はどのような内容なのでしょう。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

現在、通級指導で最も多いのは軽度LD等の発達障害に対する支援です。ことばの教室も通級指導の一つですが、現在は発達障害への支援が中心となっています。

中学校でも令和3年度から通級LD教室を設ける学校が出てきました。そこでは小学校で通級指導を受けていた生徒が、中学校でも継続して支援を受けられる体制を整えています。現在では高校でも通級指導が実施されるようになっていきます。

山田委員

知的障害学級の在籍者数が増加していますが、就学指導審議会では知的障害学級への就学判定に当たり、知能検査の結果が重要になると思います。検査結果は進路にも大きく関わるため、有資格者や専門機関による適切な検査を行い、信頼性の高いデータに基づいて判断していただきたいと思っています。

また、全国学力・学習状況調査では全国平均を上回る結果が得られた学校もあり、大変うれしく思っています。来年度からは CBT へ移行しますので、児童生徒が操作に慣れて実力を十分発揮できるように、事前の準備についてもお願いしたいと思います。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

知能検査では主として WISC を活用しております。以前の WISC-Ⅲまでは有資格者でなくても実施できるものでしたが、現在の WISC-Ⅳは児童相談所や医療機関、子ども病院など専門機関で実施することとされておりますので、その結果を基に就学相談を進めています。

また、CBT への対応についても、児童生徒が円滑に受検できるよう学校と連携しながら準備を進めてまいります。

山田委員

よろしくお願いします。

及川教育長

他にございますでしょうか。

江里委員

夏休みの子供向け事業が大変充実していると感じました。特に発掘体験やバックヤードツアーは魅力的な企画だと思います。今回、市民会館中央公民館開館 40 周年記念事業の一環として実施されるのですが、好評であれば来年度以降も継続する予定はあるのでしょうか。

渡辺生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長

今回初めての取組であり、参加者にどの程度楽しんでいただけるかを見ながら実施したいと考えています。SNS での周知効果もあり、発掘体験は定員に達するなど好評をいただいています。実施結果を踏まえ、好評であれば来年度以降の継続も検討したいと考えています。

江里委員

原遺跡の発掘体験の際、日よけはあるのでしょうか。

渡辺生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長

発掘現場に日よけは無いので、バスを避暑地にしようと考えています。暑い最中ではありますが、当日は曇りの予報なので実施できるものと思われます。

江里委員

今回開催する「夏休み子ども講座」が好評であれば、高校生などに拡大してほしいと思います。

渡辺生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長

子ども講座で実施するコマ回し大会のイベントは、多賀城市や仙台市において、多くの参加者を集め好評を得ている事例があります。本市においても地元企業の技術やモノづくりに触れる機会として企画しました。

及川教育長

他にございますでしょうか。

南館職務代理者

朝ご飯は学力や健康にとって大変重要だと考えています。よくかんで朝食を食べる子供は学力調査でも良い結果が出る傾向があり、これは子供だけでなく高齢者の認知症予防にも共通して言えることだと思います。子供の頃から朝ご飯をしっかり食べる習慣を身に付けることは、生涯にわたる健康づくりにつながる大切なことなので、学校でも家庭でも伝えていってほしいと思います。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

全国学力・学習状況調査でも、「毎日朝食を食べている」と回答した中学生の全国平均は 78.4% ですが、本市のある中学校では 68.1%と全国平均を 10 ポイント以上下回る結果となっています。朝食をしっかり食べることは学力にも影響する重要な生活習慣の一つと考えています。家庭の協力が不可欠ですので働きかけを行っていきたいと思います。

及川教育長

脳への刺激という面だけでなく、基本的な生活リズムにもつながるものだと思います。

それでは 5 番目の議事に入ります。議案第 22 号 岩沼市児童生徒等就学援助要綱の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

議案第 22 号について説明申し上げます。資料 4 頁をご覧ください。

本市では、経済的理由によって就学困難な児童生徒等に対して、学用品費や修学旅行費、学校給食費等を支援する就学援助制度を実施しております。現行の制度では、国立、県立学校に在籍している児童生徒は就学援助の対象とならない一方で、他市町村立学校在籍の児童生徒は対象となっており、不公平な状況でした。今回の改定は、この対象を国立・県立学校在籍児童生徒にも拡大するため、5 頁のとおり第 2 条 (1) イを一部改正するものです。

皆様にご審議いただき、ご承認をいただきましたら、令和 8 年 8 月 1 日施行とし、4 月 1 日に遡って適用したいと考えております。ご審議を賜りますようお願いいたします。

及川教育長

ただ今の説明につきまして、質疑がございましたらお願いします。

木村委員

この制度は、国籍は問わないものなののでしょうか。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

国籍は問いません。学籍がある児童生徒を対象とするものです。

木村委員

現在、生活保護制度などでも国籍に関する議論があります。制度には一定の考え方がありますが、一方で課題もあるのではないかと考えています。今回の要件では国籍を問わないということですが、今後、外国籍の方が増えていくことも見込まれます。そのような状況の中で、対象となる児童生徒も増える可能性があるのではないかと考えています。そうなった場合、岩沼市の財政面も含め、様々な意味で公平性の問題が生じる可能性もあると思います。今回の改正案に異論はありませんが、将来的には国籍要件について検討する余地があるのではないかと感じています。

及川教育長

その点については、市単独で考えるべきことなのか、それとも国全体で考えるべきことなのかという視点もあるかと思います。高校授業料の支援制度においても、外国籍の方の取り扱いが議論になった事例がありました。その際は最終的に一定の整理がされたものと認識しておりますが、今後全国的に話題になるようなことがあれば、本市でも検討することがあるかもしれません。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

今後につきましては、引き続き調査・研究を進めてまいります。

及川教育長

他に質疑はございますか。

各委員

(発言なし)

及川教育長

それでは、議案第 22 号について原案のとおり決定することよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

及川教育長

ありがとうございました。それでは、議案第 22 号は原案のとおり決定いたします。

続いて、議案第 23 号 令和 9 年度使用教科用図書の採択について、事務局より説明をお願いします。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

議案第 23 号について説明申し上げます。本市教育委員会では、令和 9 年度使用教科用図書の採択計画書を提出しておりましたが、7 月 21 日付で仙台地区教科用図書採択協議会会長より通知があり、資料のとおり採択された旨の連絡が届いております。本市教育委員会からは、新規採択希望がありませんでしたので、採択結果に反映されたものはございません。

つきましては、本日の定例教育委員会において、委員の皆様のご承認をいただきたく、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

及川教育長

ただいまの説明について、質疑がございましたらお願いします。

各委員

(発言なし)

及川教育長

それでは、議案第 23 号について、ご承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

及川教育長

ありがとうございます。ご承認いただいたことを仙台地区教科用図書採択協議会に報告させていただきます。

続いて 6 番「その他」に入ります。委員の皆様からご発言はありますか。

木村委員

最近、暑さのために部活動中止の連絡を受ける機会が多く、安全確保が第一であるために仕方がないこととは理解しています。一方で、子供達にとって運動することは健全な成長に欠かせない大切な時間でもあります。活動できないのであれば、早朝の時間帯を活用したり、空調の効いた体育館や公共施設を譲り合って活用したりするなど、時間や場所を工夫しながら、少しでも活動の機会を確保できるよう検討していただきたいと思います。また、先生方の勤務時間についても、出勤時間をずらすなど、工夫できる余地があればお願いしたいと思います。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

部活動につきましては、夏休みに限らず、熱中症対策を踏まえた運用を行っています。現在は暑

さ指数（WBGT）が一定の基準を超える場合は原則として屋外での活動を中止し、空調設備のある場所で実施可能な活動については認める対応としています。活動の可否については、環境省の暑さ指数予測をもとに判断しており、今年の夏休みも初日から活動中止となりました。

各学校では、空調の効く場所を譲り合って活用するなどの工夫をしていますが、体育館への空調整備は財政的にも難しい状況です。また、登下校の時間帯も非常に暑くなっており、活動時間そのものだけでなく移動時の安全にも配慮が必要です。

今後も可能な限り活動時間の確保に努めてまいります。この暑さの中で全ての部活動を予定どおり実施することは難しいと考えています。

及川教育長

筋力トレーニングなど空調の効く場所で実施できる活動は可能ですが、屋外競技については、安全を最優先に考えると活動できない日があることは避けられません。

委員から、勤務時間を工夫してはどうかという御意見もありましたが、教職員の勤務時間については、管理職が自由に変更を命じられるものではなく、勤務制度上の制約があります。その範囲内で対応せざるを得ない状況です。このことは保護者の方々にご理解いただけるよう、働きかけをしていければと思っています。

また、中学校体育連盟の大会運営においても、以前は海の日に開催していた時期がありましたが、近年は法令や働き方改革の観点から祝日の勤務は割り振れないので、従来どおりの運営が難しくなっています。万が一、勤務上認められない日に事故等が発生した場合には、災害補償などにも影響する可能性があることから、適正な運営が求められています。

子供達の活動機会を確保したいという思いはありますが、安全確保を第一に考えながら進めていく必要があります。今後も、可能な範囲で涼しい環境を確保するなど工夫を重ねながら、部活動を実施してまいりたいと考えています。

他にございますか。

山田委員

就学援助制度について伺います。

7月8日の新聞に、就学援助の対象者割合が12年連続で減少したという記事が掲載されていました。また、宮城県の就学援助率についても記載がありました。

一方で、学校現場を見ていると、ひとり親家庭が増えているように感じます。離婚などにより経済的に困窮することに加え、保護者が働く時間が長くなることで子供と過ごす時間が減ることや、子供自身が精神的なダメージを受けることなど、様々な影響があると思います。そうした中で、経済的に困窮した家庭を支援する制度として就学援助は大変重要だと考えています。

私はこれまで、生活保護法による教育扶助と就学援助は同じような制度だと思っていましたが、内容を確認したところ違いがあることが分かりました。準要保護者には給食費や学用品費、修学旅行費などが就学援助として支給されますが、要保護者については教育扶助で支給されるものと就学援助で支給されるものに分かれていることを知りました。

そこで、事務的なことですが3点確認したいことがあります。

1点目は、生活保護受給世帯についても、修学旅行費は就学援助の対象として支給されているのかということです。

2点目は、予算上の就学援助認定者数には、要保護者も含まれているのかということです。

3点目は、要保護者への就学援助費の支給方法について、現在は口座振込となっているのか、それとも学校を通じた支給を行う場合があるのか伺います。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

本市の就学援助制度では、要保護者についても修学旅行費を支給対象としております。

就学援助実施要綱では、受給資格者を要保護者及び準要保護者として定めており、要保護者とは生活保護法第6条第2項に規定する要保護者をいい、準要保護者についても、児童扶養手当受給者など認定要件を定めています。

また、予算上の就学援助認定者数には要保護者も含まれています。

支給方法は原則として口座振込ですが、学校徴収金の未納がある場合など、校長が必要と認め、保護者の申し出があった場合には、学校を通じて支給することも可能としており、学校事務職員とも調整しながら、保護者へ相談のうえ対応しています。

山田委員

次に、いじめ問題について伺います。

前回の定例会では、「いじめ問題対策連絡協議会委員」「いじめ問題対策推進員」の委嘱について議案がありました。また、本市の教育目標にも「いじめの未然防止、早期発見、早期対応の推進」が掲げられており、教育委員会が真剣に取り組んでいることが分かります。

そこで、いじめの早期発見や早期対応について、現在の取組をお聞きしたいと思います。

近年では、初期段階のいじめを積極的に認知している学校は、その後の解消に向けて積極的に取り組んでいるものとして肯定的に評価されるようになっていきます。この考え方に立てば、いじめが一件もない学校があるというよりも些細なことでもいじめとして認知し、対応することが重要であると理解しています。

一方で、令和6年度の文部科学省の問題行動・不登校等調査では、いじめの認知件数がゼロの学校が、小学校で9%、中学校で13.4%でした。文部科学省においても、いじめの認知件数が多いことは、教職員の目が子供達によく行き届き、小さな事案も積極的に把握している証と捉え、些細ないじめについても積極的に認知するよう示しています。

こうした考え方を踏まえ、3点お伺いします。

1点目は、本市にいじめの認知件数がゼロの学校はあるのかということです。

2点目は、いじめの様態についてです。従来は「冷やかし」「からかい」「悪口」などが多いと言われていましたが、近年はSNS等を利用したネットいじめが増加傾向にあるとされています。本市でも同様の傾向にあるのでしょうか。

3点目は、早期対応についてです。本市では重大事態は発生していないと認識していますが、いじめや重大事態が発生した場合の対応について、特に力を入れている取組があればお聞かせください。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

まず、1点目の「いじめ認知件数がゼロの学校があるか」ということですが、現在、本市ではいじめ認知件数がゼロの学校はありません。各学校でいじめを認知し、対応しています。仮に「いじめゼロ」だった場合には保護者に告知する義務もありますので、基本的にはゼロということはないと考えています。

2点目のネットいじめについてですが、いじめの態様としては、現在も「冷やかし」や「からか

い」、「悪口」が最も多い状況です。一方で、ネットいじめについても増加傾向にあると認識しています。学校では、一人一台端末を活用する中で、ネットを介したコミュニケーションの在り方について授業で学ぶ機会を設けています。学校の中で適切な使い方を学び、失敗も含めて指導を受けることで、「このようなやり取りは相手を傷つける」「こうした情報は発信してはいけない」といったことを理解する機会になっていると考えています。

また、保護者からネットいじめに関する相談を受けた場合には学校も対応しますが、内容によっては、早い段階で警察へ相談した方がよいケースも増えてきています。

3点目の重大事態への対応についてですが、本市では、不登校の目安となる30日欠席を見据え、10日を超えた段階から毎月、学校に状況報告を求めています。欠席日数が増えてきた児童生徒の中で、いじめが関係している可能性がある場合には、教育委員会としても早い段階から関わり、保護者の認識や学校の対応状況を確認しています。

重大事態になってから対応するのではなく、学校任せにせず教育委員会も早期に介入し、保護者と情報共有しながら解決に向けて取り組むことを重視しています。市独自に行っている、いわゆる「サンマル報告」が、重大事態の未然防止に有効に機能していると考えています。

山田委員

ありがとうございました。私が学校現場にいた経験からすると、先生方から管理職への報告・連絡については、小学校では比較的行われていますが、中学校では学年内で対応が止まり、管理職まで情報が上がらないケースがあるように感じています。重大事態に至る前の段階でも、小さなことを含めて管理職へ報告し、学校全体で対応することが大切だと思います。

加藤参事兼学校教育課長事務取扱

先日開催した校長会でも、この話題を取り上げ、報告や対処には段階があり、それぞれにおいて責任権限があることをお伝えしました。担任の段階で解決できる事案もありますが、全てを校長まで報告するというのではなく、担任が状況を確認して学年主任に報告し、学年主任が教頭に相談し、こういう対処で動いたということを校長に報告する、といったステップを平時から校内でしっかりと整えることが重要です。そうすることで、管理職が把握すべき事案は確実に共有されます。また、些細な事案は現場で解決する責任をしっかりと持たせることを併せて指導していただきたいと思います。現在、小学校でも中学校でも組織作りを頑張っているところです。

及川教育長

小学校と中学校では校内体制に違いはあります。中学校では生徒指導主事を中心に相談や対応を行います。小学校では教頭がその役割を担うことが多く、教頭の負担が大きくなる面があります。そのような違いはありますが、管理職が把握すべき事案については確実に報告・共有することが重要です。その点については、毎月の校長会等を通じて、引き続き伝えていきたいと思っています。

また、いじめの認知件数については、認知された件数が全てではなく、実際には把握できていない事案がある可能性もあります。一方で、認知件数が多いということは、それだけ教職員が子供たちの様子をよく見て、小さな変化も把握している結果であるという捉え方もできますので、そのような考え方で学校の取組を見ていくことが大切であると考えています。

ほかに皆様からございますか。

各委員

(なし)

及川教育長

東北六縣市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会の資料をお配りしておりますので、ご覧いただければと思います。

文部科学省から、現在進められている学習指導要領の改訂に向けた検討状況について行政説明がありました。これまで様々な場面で話題となってきた内容について、現在どのような段階まで検討が進んでいるのかが説明されており、おそらく今年度中には中央教育審議会から答申が示される見込みとのことです。

また、株式会社ヘラルボニー代表取締役の松田文登氏による「異彩を、放て。」と題した講演がありました。私は今回初めてヘラルボニーという会社を知りましたが、岩手県に本社を置く企業でありながら、これまで存じ上げておりませんでした。

講演では、松田氏が双子の兄とともに会社を立ち上げた経緯や、知的障害のある兄との経験についてお話がありました。障害のある方の芸術的な才能に着目し、その作品を社会へ発信することで、障害のある方の新たな就労や収入につなげたいという思いから事業を展開しているとのことです。

「ヘラルボニー」という社名は、知的障害のある兄が幼い頃から自由帳に繰り返し書いていた言葉に由来しているそうです。現在では、企業とのコラボレーションや商品デザインなど幅広く展開し、世界的にも高く評価される企業へと成長しています。岩手県盛岡市には活動拠点となる施設もあり、作品展示やカフェ、グッズ販売なども行われているとのことです。

講演は予定時間を超えるほど内容が充実しており、大変興味深く拝聴しました。夏休み中に現地を訪れてみたいと思うほど印象に残る内容でしたので、皆様もぜひホームページなどをご覧いただければと思います。

なお、本日お配りした資料につきましては、今後の参考資料としてご活用いただければと思います。

続いて、事務局から事務連絡をお願いします。

遠藤教育部長兼市民図書館長事務取扱

次回以降の定例会の日程についてお知らせいたします。

8月の定例会は、8月20日木曜日、13時30分からの開催を予定しております。

また、9月の定例会につきましては、9月17日木曜日、13時30分からの開催を予定しております。9月議会の会期中となる見込みであるため、議会日程との関係で開始時刻を変更する可能性があります。詳細につきましては、改めてご連絡いたします。

及川教育長

以上をもちまして、令和8年第7回岩沼市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午後2時50分閉会)

この会議録の作成者は、次のとおりである。

学校教育課課長補佐兼教育総務係長 山下 真理子

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

令和 8 年 8 月 20 日

会議録署名委員

江里 美穂子

会議録署名委員

木村 紀子

